



都市計画道路の計画変更の公聴会を開催

市では、都市計画道路の見直しを進めています。都市計画の変更案の作成にあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため、計画の閲覧と公聴会を開催します。

計画の閲覧

■閲覧期間 2月27日(月)～
3月23日(金)午前8時30分
～午後5時15分

*土、日、祝日を除きます。

■閲覧場所

○更埴庁舎都市計画課

○千曲建設事務所整備課
○県都市計画課

公聴会

■日時 3月25日(日)午前10時～

■会場 千曲建設事務所 大会

議室(屋代公民館北)

■公述の申し出 閲覧場所にある公述申出書に記入のうえ、3月12日(月)までに閲覧場所へ提出するか、郵送(〒387-18511 千曲市大字杭瀬下84番地 更埴庁舎都

市計画課・当日必着)してください。

*公述の申し出ができる人は、計画の変更に関係する地域住民や利害関係者などです。

*申出者多数または公述内容が不相当であると認められるなどの場合は、公述時間の制限や公述を受け付けない場合があります。

■留意事項

○公聴会は誰でも傍聴できます。会場の都合により、希望者多数の場合は先着順とします。

す。

○公述人がいない場合は、公聴会を中止し、その旨を県報、県や市のホームページでお知らせします。

■問い合わせ先

○更埴庁舎・都市計画課(内線5621)

○千曲建設事務所・整備課(Tel 026-273-15942)

○県・都市計画課(Tel 026-235-17298)

不妊治療費助成金の申請は3月中に

市では、不妊治療をしている人に治療費の助成をしています。

■対象経費 平成23年4月1日から24年3月31日までの不妊治療にかかった経費。

*3月末現在で治療継続中の人も、23年度中にかかった治療費について申請してください。24年4月以降にかかる治療については次回の申請にな

ります。

■補助要件 次のすべてに該当する場合です。

○不妊治療をしている戸籍上の夫婦であること。

○医師が認める不妊治療費であること。

○助成金の交付申請日において、夫婦の双方または一方が市内に1年以上住所を有すること。

○ほかの市町村や県から助成を受けていない期間の経費であること。

○市税に滞納がないこと。

■申請方法 更埴保健センター・戸倉保健センターにある申請書に記入のうえ、医師の証明書と領収書を添付して、

3月30日(金)までに更埴保健センターに提出してください。

*添付書類が期限までに間に合わない場合は、事前に連絡してください。

*申請の際には確認事項があります。一度、更埴保健センター窓口へ相談に来てください。

■問い合わせ先

更埴庁舎・更埴保健センター
(内線5509)